

平成 30 年度 第 1 回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成 30 年 5 月 15 日 (火) 午後 3 時から午後 4 時 30 分

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3 階 303 会議室

出席委員: 14 名 (別紙のとおり)

欠席委員: 2 名

那須塩原市: 君島市長

事務局: 5 名

傍聴者: 報道機関 5 社

1 開 会 (午後 3 時)

2 委嘱状交付

3 あいさつ (君島市長)

皆様、こんにちは。那須塩原市長の君島寛でございます。本日お集まりの皆様には、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、「庁舎建設市民検討懇談会委員」の御就任をお願い申し上げましたところ、公私ともに極めて御多忙にもかかわらず、御快諾をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、この「庁舎建設市民検討懇談会」は、本市の新庁舎建設に向けた検討を進めるに当たり、「公正の確保」と「透明性の向上」を図るとともに、「市民の参画による開かれた市政の推進」により、新庁舎建設に必要な御意見や御提案を反映した「新庁舎建設基本計画」を策定するために設置するものでございます。

新庁舎の建設に当たりましては、平成 27 年 3 月の市議会定例会におきまして、全会一致で可決をいただきました新庁舎建設に関する基本的な考え方を示す「新庁舎建設基本構想」に基づきまして、新庁舎建設に向けたより具体的な方向性や整備に関する基本方針を「新庁舎建設基本計画」として取りまとめを行うべく、検討を重ねてまいりましたが、東京オリンピックなどの影響による資材費の高騰や合併特例債の発行可能期間の延長などを踏まえ、東京オリンピック以降に延期することが適当であると判断し、一時検討を中断させていただいた経緯がございます。

しかしながら、「多様化する市民ニーズ」への対応、「市民に親しまれる市役所づくり」、「行政サービスの利便性向上」、更には「那須塩原駅周辺を拠点としたまちづくり」を推進するため、「第2次那須塩原市総合計画」重点プロジェクトの1事業として新庁舎建設準備事業を掲げ、新庁舎建設基本計画の策定に向けた本格的な検討を再開することといたしました。

基本計画策定に向けた検討に当たりましては、「基本構想」に掲げるスケジュール以外の部分を十分に尊重するとともに、今年度「庁舎建設市民検討懇談会」を立ち上げ、市民の皆様の御意見をいただきながら、更に検討を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場からの御意見をいただきますとともに、様々な視点から御検討いただきますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

5 会長・副会長選出

那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会設置要綱第5条の規定に基づき、会長に三橋伸夫委員、副会長に渡邊民生委員をそれぞれ選出

6 議 事（進行：三橋会長）

(1) 市民検討懇談会の運営方法について …… 資料1

会 長： それでは、次第に基づき、会議を進めて行きたいと思います。(1)の市民検討懇談会の運営方法について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： 市民検討懇談会の運営方法につきまして、委員の皆様にご確認をいただきましたと思います。（「資料1」に基づき説明）

会 長： 事務局から市民検討懇談会の運営方法についての説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委員： 会議録は、会議終了後、どれくらいの期間で作成されるのでしょうか。

事務局： 会議終了後、1週間程度のお時間をいただきたいと思います。なお、会議録につきましては、作成が終了次第、市ホームページ及び企画政策課で公開するとともに、委員の皆様にも郵送させていただきます。

委員： 承知しました。

会長： その他、いかがでしょうか。

会長： ご意見、ご質問がないようですので、「資料1」の案を削除していただきたいと思います。今後の懇談会につきましては、「資料1」のとおり、運営をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 新庁舎建設に関するこれまでの主な経過について …… 資料2

会長： 次に、(2)の新庁舎建設に関するこれまでの主な経過について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： 新庁舎建設に関するこれまでの主な経過につきまして、ご説明をさせていただきます。（「資料2」に基づき説明）

会長： 事務局から新庁舎建設に関するこれまでの主な経過についての説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

(意見・質問なし)

会長： ご意見やご質問がないようでしたら、この件については、ご了解をいただいたということで、次に進みたいと思います。

(3) 今年度の主な検討事項・検討体制について

… 資料3

会 長： 次に、(3)の今年度の主な検討事項・検討体制について、引き続き事務局からの説明をお願いします。

事務局： 今年度の主な検討項目についてのご説明をさせていただきます。（「資料3」に基づき説明）

会 長： 事務局から今年度の主な検討事項・検討体制についての説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委 員： 私の記憶では、東日本大震災発生の前に15の公的公民館に市民センターの機能を持たせるということについて、庁舎内で検討が始まったと記憶していますが、この件については、新庁舎建設基本構想を策定する中で議論になっていたのでしょうか。

事務局： 新庁舎建設基本構想の中では、各地区の公民館に行政機能を持たせるということについての記載はございませんので、そういったまとめにはならなかったということは事実ではございます。議論の中でその様なものがあつたことは間違いないと思いますが、新庁舎建設基本構想の中には、その様な内容は示さなかったというのが実態かと思えます。

委 員： 議論にはなつたが、方向性としてはその部分を取り上げられていないということよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

委 員： それでは、今後の市民検討懇談会の中で意見として申し述べたいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委員： 意見を述べさせていただきます。新庁舎建設基本構想は、非常に良く出来ていると思いますが、私は、もう一步踏み込んだ方が良いと思います。私たちがつくるのは、市役所の建物だけではなく、まちをつくることだと思います。まちがあって、地元の商店街などいろいろなものがある、それらと市庁舎がどのように連携し、どのように協力していくのか、これがこれからの行政であり、これからの商業であり、これからの100年を見据えた時に大切なことであると思います。

先ほどの委員の自己紹介で、これから那須塩原市の人口を増やしていかなければならないというお話がありましたが、私は大賛成です。そのためには、魅力がなければなりません。例えば、市庁舎がどんなに綺麗でも周辺との連携がなければ、宝の持ち腐れになると思います。

私が感じる日本にある良いケースの1つとして、道の駅があります。全ての道の駅がそうであるとは言えませんが、すごく魅力的な道の駅では、多くの人々が集まって来て、地域活性化に繋がっている道の駅があります。それから、空港についても、空港内にお店や食堂が設置され、どんどん便利になって来ています。

新庁舎建設基本構想でも少し触れてはいますが、市庁舎に行く用事がなくても市庁舎の周辺に行きたくなる、逆に市庁舎に行ったついでに何かしたくなる、そんなまちをつくるというふうな議論が必要ではないかと思います。具体的には、人口を増やすために新しい企業を呼び込むためのレンタルオフィスの検討や市庁舎の駐車場を土日は観光客に利用していただくなど、いろいろなリソースをシェアするシステムの構築が出来るのではないかと思います。

そのため、市庁舎についての意見だけではなく、まちづくりという観点から意見を求めて行った方が良いのではないかと思います。

会長： ただいまのご意見につきましては、大変ユニークと言いますか、これまでの市庁舎の捉え方を塗り替える様なお意見かと思っております。

その延長でいろいろな場所にその様な建物が出来ておりますが、例えば、民間が民間の資本で建物を建設し、その建物を市が借りるという、いわゆるPFIという手法を活用している事例があります。逆に今ご意見がありました様に、

市が建物を建設し、その建物の一部を民間に貸し出すなど、いろいろなパターンがあると思います。

事例は比較的ありますが、民間が建物を建設するという事になると、採算の問題や建設時から建設後の施設のメンテナンスを一括して担うために新たに会社を立ち上げるなど、事業計画がより複雑になり、非常に時間がかかるということがあります。

この様な事例は、人口が多い地域でのニーズがあるため、どの場所でも必ず事業が成功するという事にはならず、失敗している事例もありますので、革新的なご意見ではありますが、慎重に議論した方が私は良いと思います。

委員： 今のご意見を聴いての提案になりますが、那須塩原市では、庁舎のあり方とそれから第2次那須塩原市総合計画が出来ていますので、それらを頭の中に入れてながら意見をされた方が良いと思います。

私は、たまたま手元に第2次那須塩原市総合計画がありますが、お持ちでない委員の方もいらっしゃると思いますので、次回の市民検討懇談会までに配布をして読んでおいていただいた方がよろしいのではないかと思います。

事務局： 会議終了後にお配りさせていただきます。

会長： 総合計画は、市の最上位計画になりますので、各自ご確認いただきたいと思っています。その他、いかがでしょうか。

委員： 前回の市民検討懇談会になりますが、平成27年の10月2日に開催された第8回の市民検討懇談会におきまして、ある程度具体的に新庁舎の建設に向けた組織機構及びフロア構成について事務局から資料が提示され、10月9日の下野新聞にある程度具体的な記事が掲載されました。

この辺については、もう一度振り出しに戻るのか、それともこの時点で提案されていた内容が今後も活かされていくのか、この辺りについて、お伺いしたいと思います。

事務局： いまのご意見につきましては、当然、検討した経緯がございます。今回の市民検討懇談会につきましては、これまで検討してきた資料は当然使用させていただきますが、基本的には1から考えるということで進めてまいりたいと思います。

しかしながら、いま申しあげましたとおり、資料としてせっかく作成したものがございますので、資料として活用出来るものは活用していきたいというところで考えてはおります。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 先ほどのご意見と関連しますが、前回の市民検討懇談会で検討されたコンセンサスというようなものをまとめた資料があるので、提示をするという意味でよろしいでしょうか。

事務局： 今回の市民検討懇談会で前回の市民検討懇談会で検討した内容をそのまま提示するという事は考えておりません。当然、庁舎内で改めて検討をするにあたりましては、前回、検討をした資料がございますので、それらも参考にしながら、基本的には1から改めて検討をします。その検討し直したものを市民検討懇談会の皆様にお示しして、委員の皆様からのご意見をいただきたいというふうに考えております。

委 員： その資料は、次回いただけるということでよろしいでしょうか。

事務局： 現時点では、どこまで詳細なものをお示しできるかを申し上げられない部分もございますが、次回以降の中で、当然、お示しをさせていただきたいと思えます。

委 員： 承知しました。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委員： スケジュールについて、質問があります。資料では、12月にパブリックコメントを実施し、1月の市民検討懇談会で最終案を作成するということになっていますが、スケジュールがタイトすぎると思いますが、いかがでしょうか。

事務局： パブリックコメントについては、基本的に実施期間がおおよそ1カ月程度となっております。

委員： そうすると、パブリックコメントは12月いっぱいを想定しているということでしょうか。

事務局： 現時点では、12月いっぱいを想定しているというところがございます。当然、パブリックコメントでは、様々なご意見があると思いますが、ご意見の中には、実現することが出来るものと出来ないものがございますので、いただいたご意見をどの様に反映させていくのかについて、検討させていただく必要があると思います。

スケジュール的にタイトであることは承知をしておりますが、基本的にはこのスケジュールで対応していきたいと考えております。

委員： 1月の市民検討懇談会では、パブリックコメントに対する議論を行うのでしょうか。

事務局： お答えから申しますと、ご意見はいただきますが、変更することが出来る内容と変更することが出来ない内容が当然ながらあると思います。

そういった意味での検討を行う場とはなりますが、基本的には、パブリックコメントでいただいたご意見がどのように反映出来るのか、また、どのように表現を修正することが出来るのかといったようなものをこの市民検討懇談会にお示しさせていただき、委員の皆様からのご意見をいただく場になるのではないかと想定しております。

会 長： パブリックコメントでいただいたご意見については、予め事務局の方で整理をした内容について、委員の皆様にご意見をいただくことになると思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 承知しました。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 今日の説明は、時系列的なもののみになりますので、具体的な内容が分かる
と、懇談会そのものの検討がスムーズに行えるのではないかと思います。

そのため、前回の市民検討懇談会の議事録を事前に配布していただければ、
前回の議論がどこまで進んでいたかが分かると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 新庁舎建設基本計画は、最終的に完成していないものになっている状況でござ
います。いまご意見いただきましたとおり、前回の資料をご提示する場面は
あろうかと思いますが、大変申し訳ございませんが、現段階では、新庁舎建設
に関する議論を庁舎内で再開したところでございますので、必要に応じて前回
までに検討した資料をご提示させていただきたいと思います。

会 長： 事務局からの回答につきまして、いかがでしょうか。

委 員： 承知しました。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 意見というよりお願いになります。次回の懇談会までにどの程度の資料が
出来上がっているか分かりませんが、他の会議でも膨大な資料が会議の直前に送
付され、とても読み込みきれないという場合があります。

そのため、資料は余裕をもって送付いただきますようお願いいたします。

事務局：事務局としましては、1週間前には資料を送付をさせていただきたいと考えております。しかしながら、市民検討懇談会の直前まで内容を修正する必要がある場合も出てくるかと思っておりますので、その場合には、ご連絡を差し上げながら、資料の提供をさせていただきたいと思っております。

委員：よろしくをお願いします。

会長：その他、いかがでしょうか。

会長：本日は、新庁舎建設基本計画策定のため、仕切り直しとなる1回目の会議となりましたが、委員の皆様の間で共通認識が図れたのではないかと思いますので、次回以降も引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、議事については、終了ということにさせていただきます、進行を事務局にお戻しいたします。

7 その他（事務局からの事務連絡）

- 第2回市民検討懇談会につきましては、8月3日（金曜日）午後2時から、本庁舎303会議室で開催を予定しております。（現時点での予定になります。）
- 第2回市民検討懇談会の開催通知につきましては、会議資料と併せて送付させていただきますので、概ね会議開催前の1週間前の送付になります。
- 会議終了後、第2次那須塩原市総合計画を委員の皆様へ配布いたします。

8 閉 会（午後4時30分）